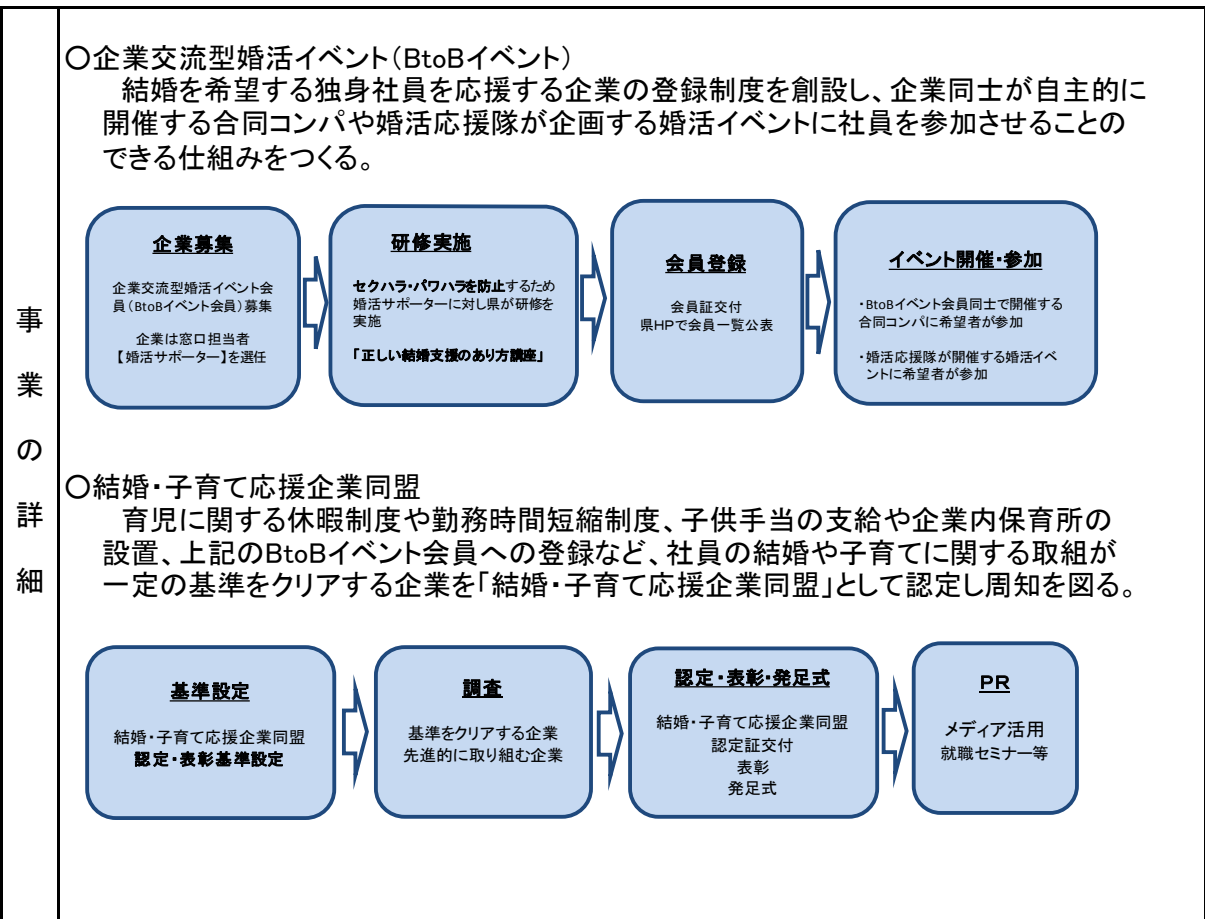


紀州っ子健やかプランの推進に関連する子ども未来課所管施策

事業名	28年度当初予算額	29年度当初予算額
【新】結婚・子育て応援企業支援	千円	千円
	-	1,248
	内 国庫	624
内 訳	その他	-
	一般	624

事業概要

結婚を希望する社員を応援する企業が、自主的に企業交流型婚活イベントを開いたり、社員に参加を促せるような仕組みを作るとともに、社員の結婚や子育てを積極的に応援する企業を「結婚・子育て応援企業同盟」として認定し広く周知することで、結婚や子育てに関する社会機運を醸成。



事業名	28年度当初予算額	29年度当初予算額
次世代育成支援関係職員研修	千円 4,754	千円 5,474
	内 国庫 1,385	内 国庫 2,153
	その他 250	その他 255
	訳 一般 3,119	訳 一般 3,066

事業概要	次代を担う子どもの教育、保育に携わる、幼稚園・保育所・認定こども園職員、放課後児童健全育成事業に従事する職員の資質向上を図る研修会を開催
------	--

事業の詳細	<p>【事業概要】</p> <p>①保育士・幼稚園教諭・保育教諭のスキルアップ (1,104(諸収入255 一財849))</p> <ol style="list-style-type: none"> 5年未満経験者研修 特別な支援が必要な子どもの教育・保育を考える研修 子どもの人権を大切にする教育・保育を考える研修 15年以上経験者研修 地域子育て支援担当職員研修 初任園長等研修 給食・食育担当職員研修 保育教諭のための研修会(1)~(3) 園内研修支援事業(幼稚園等指導訪問) <p>②保育教諭のスキルアップ (1,560千円(国庫780 一財780))</p> <p>公立の幼保連携型認定こども園の新規採用保育教諭に対する研修</p> <p>③放課後児童健全育成事業従事者のスキルアップ (2,746千円(国庫1,373 一財1,373))</p> <ol style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業従事者研修 放課後児童支援員に係る都道府県認定研修 <p>④その他(認可外保育施設等従事者研修) (64千円(一財))</p> <p>【事業のフロー図】</p>
-------	---

事業名	28年度当初予算額		29年度当初予算額	
	千円 73,278		千円 58,934	
放課後児童健全育成対策等施設整備	内 国庫	-	内 国庫	-
	内 其他	-	内 其他	-
	訳 一般	73,278	訳 一般	58,934

事業概要	子育て支援のための環境整備を図るため、放課後児童クラブ、病児保育施設及び児童館の施設整備を行う(又は法人が行う整備に補助を行う)市町村に対し支援
------	--

事業の 詳細	【整備費補助】																														
	○放課後児童クラブ、病児保育施設及び児童館の新規創設、既存施設の改修等、整備に要する経費について補助を行う 実施主体 市町村																														
	放課後児童クラブ整備 補助率 国2/3 県1/6 市町村1/6(待機児童解消を図る整備) 国1/3 県1/3 市町村1/3(通常の整備)																														
	病児保育施設整備 補助率 国3/10 県3/10 市町村3/10 事業所1/10																														
	児童館 補助率 国1/3、県1/3、市町村1/3																														
	《平成29年度整備箇所及び要求額》																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>市町村</th> <th>整備内容</th> <th>事業費 (千円)</th> <th>基準額 (千円)</th> <th>歳出 一般財源 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td>海南市、白浜町他</td> <td>創設、改築</td> <td>368,322</td> <td>254,632</td> <td>42,432</td> </tr> <tr> <td>病児保育施設</td> <td>和歌山市</td> <td>創設</td> <td>33,900</td> <td>33,900</td> <td>10,170</td> </tr> <tr> <td>児童館</td> <td>新宮市</td> <td>大規模修繕</td> <td>36,143</td> <td>12,498</td> <td>6,332</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>438,365</td> <td>301,030</td> <td>58,934</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	市町村	整備内容	事業費 (千円)	基準額 (千円)	歳出 一般財源 (千円)	放課後児童クラブ	海南市、白浜町他	創設、改築	368,322	254,632	42,432	病児保育施設	和歌山市	創設	33,900	33,900	10,170	児童館	新宮市	大規模修繕	36,143	12,498	6,332	合計			438,365	301,030	58,934
施設区分	市町村	整備内容	事業費 (千円)	基準額 (千円)	歳出 一般財源 (千円)																										
放課後児童クラブ	海南市、白浜町他	創設、改築	368,322	254,632	42,432																										
病児保育施設	和歌山市	創設	33,900	33,900	10,170																										
児童館	新宮市	大規模修繕	36,143	12,498	6,332																										
合計			438,365	301,030	58,934																										
	【事業のフロー図】																														
	<pre> graph LR A[国] -- "国庫補助(直接補助) 補助率 クラブ2/3、1/3 病児3/10 児童館1/3" --> B[市町村 整備又は補助] C[県] -- "補助率 クラブ1/6、1/3 病児3/10 児童館1/3" --> B B -- "補助率 病児9/10" --> D[事業所] </pre>																														

事業名 紀州3人っこ施策	28年度当初予算額		29年度当初予算額		
	千円 130,337		千円 400,200		
	内 訳	国庫 その他 一般	- - 130,337	内 訳	国庫 その他 一般

事業概要	子どもを3人以上育てる家庭の経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育料等の無料化や、就学前児童の一時預かり等の利用料助成を行う市町村に対し支援
------	--

事業の 詳細	<p>1 保育料無料化に対する補助</p> <p>○内容 少子化対策として、3児以上を生ま育てる家庭の経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育料等について、無料化する市町村に対し、補助を行う。</p> <p>○実施主体 市町村</p> <p>○補助率 1/2</p> <p>○対象児童及び施設</p>																													
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象施設 対象児童</th> <th rowspan="2">3歳以上</th> <th>保育所又は認定こども園</th> <th>幼稚園又は認定こども園</th> <th>児童発達支援センター等</th> <th colspan="3">認可外保育施設</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>病院内</th> <th>企業内</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同一世帯内の第3子以降児童</td> <td>3歳以上</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">紀州3人っこ施策対象 H28～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳未満</td> <td>H20～</td> <td>対象外</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※H29年度実施(見込み)</p> <p>○保育所～認可外保育施設まで対象:16市町村 和歌山市(病院内・事業所内)有田市、紀美野町、かつらぎ町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町、太地町、北山村、古座川町</p> <p>○保育所～児童発達支援センターまで対象:13市町 海南市、橋本市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、九度山、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、串本町</p>	対象施設 対象児童	3歳以上	保育所又は認定こども園	幼稚園又は認定こども園	児童発達支援センター等	認可外保育施設						病院内	企業内	その他	同一世帯内の第3子以降児童	3歳以上	紀州3人っこ施策対象 H28～							3歳未満	H20～	対象外			
対象施設 対象児童	3歳以上			保育所又は認定こども園	幼稚園又は認定こども園	児童発達支援センター等	認可外保育施設																							
					病院内	企業内	その他																							
同一世帯内の第3子以降児童	3歳以上	紀州3人っこ施策対象 H28～																												
	3歳未満	H20～	対象外																											
	<p>2 一時預かり等の利用料助成に対する補助</p> <p>○内容 小学生以下の子を3人以上養育し、かつ就学前児童がいる者に対し、下記の事業を利用する際の就学前児童の利用者負担費用を補助</p> <p>○対象事業 一時預かり事業 ファミリー・サポート・センター事業 子育て短期支援事業 病児・病後児保育事業</p> <p>○実施主体 市町村</p> <p>○補助率 1/2(補助上限 15千円/世帯)</p> <p>※H29年度実施(見込み):15市町 和歌山市、海南市、橋本市、有田市、田辺市、新宮市、かつらぎ町、湯浅町、広川町、有田川町、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、串本町</p>																													

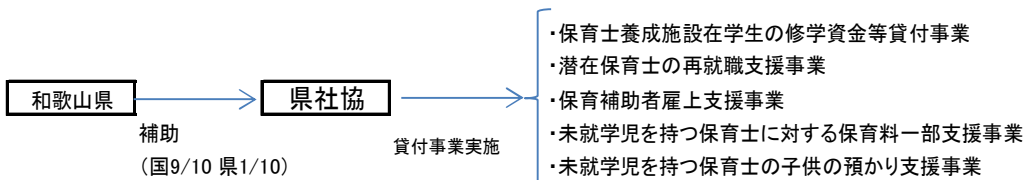
事業名 保育士人材確保【平成27年度国補正見合い分+平成28年度国補正分】	28年度当初予算額		29年度当初予算額			
	千円 565,000		千円 122,409			
	内	国庫	508,500	内	国庫	100,134
		その他	-		その他	-
	訳	一般	56,500	訳	一般	22,275

事業概要	○保育人材確保のための返還免除付き貸付事業 ・保育士修学資金貸付、保育補助者雇上費貸付、未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付、潜在保育士就職準備金貸付事業(9/10国補助分はH28年度に県社会福祉協議会に補助済)
	○保育人材確保のための返還免除付き貸付事業の拡充 ・潜在保育士就職準備金や勤務環境改善のための保育補助者の雇上費貸付事業の拡充及び未就学児を持つ保育士の子供の預かり支援事業の利用料金貸付事業の創設

事業メニュー	事業概要
保育士修学資金	保育士養成施設に在学する学生 ①修学資金の貸付 [貸付額]5万円/月(2年間上限) ②入学準備金の貸付 [貸付額]初回に20万円 ③就職準備金の貸付 [貸付額]最終回に20万円 ④生活費加算(生活保護受給者等) [貸付額]生活費扶助基準額の居宅第1類に掲げる額 【返還免除】卒業後1年以内に保育士登録を行い保育所等で5年以上勤務
潜在保育士の再就職支援事業【拡充】	潜在保育士が再就職する際の就職準備金貸付 [貸付額]上限20万円 【拡充】有効求人倍率の高い地域や被災地域など、保育士の確保が特に困難な地域(※1)における潜在保育士の再就職支援のための就職準備金を倍増。[貸付額]上限40万円 【返還免除】2年以上勤務
保育補助者雇上支援事業【拡充】	保育士の負担軽減のため新たに保育補助者を雇い上げる経費を貸付 [貸付額]上限2,953千円/年 【拡充】未就学児のいる保育士の割合が多い施設(※2)に短時間勤務の保育補助者を追加配置するのに必要な経費を貸付 [貸付額]上限2,215千円/年 【返還免除】保育補助者が3年以内に保育士資格を取得又はこれに準じた場合
未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付	潜在保育士の子供を優先的に保育所等に入所できるようにするとともに保育料の半額を貸付 [貸付額]上限27千円/月 【返還免除】保育所等で2年以上勤務
未就学児のいる保育士の子どもの預かり支援事業【創設】	【創設】保育所等に勤務する未就学児のいる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部を貸付 [貸付額]ファミサポ事業やベビーシッター派遣事業を利用する際の利用料金の半額 【返還免除】保育所等で2年以上勤務

(※1)具体的な地域については、国から追って示されるため現状では未定。

(※2)施設全体の保育従事者に占める未就学児を持つ保育従事者の割合が2割以上の保育所



事業名	28年度当初予算額	29年度当初予算額
子ども・子育て支援	千円 2,400,437	千円 2,573,475
	内 国庫 17,816 その他 - 訳 一般 2,382,621	内 国庫 15,874 その他 - 訳 一般 2,557,601

事業概要	子ども・子育て支援のため、私立の認定こども園や保育所の運営への負担及び妊娠期から子育て期までのワンストップの相談窓口である「子育て世代包括支援センター」を設置する市町村や地域子ども・子育て支援事業等を行う市町村を支援
------	--

事業の 詳細	【各種事業概要】																														
	1) 子どものための教育・保育給付費負担金 1,917,180千円																														
	支給認定を受けた小学校就学前の子どもが保育所、認定こども園等において教育・保育を受けた場合の給付 【負担割合：原則として国1/2、県1/4、市町村1/4】																														
	・施設型給付費…私立の認定こども園の運営に要する経費を負担(637,392千円) ・私立保育所運営費…私立の保育所の運営に要する経費を負担(1,050,779千円) ・地域型保育給付費…小規模保育事業等の運営に要する経費を負担(77,336千円) ・地方単独事業補助金…私立の認定こども園のうち教育運営に要する経費を負担(151,673千円)																														
	2) 地域子ども・子育て支援事業交付金 656,295千円																														
	市町村子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施される地域子ども・子育て支援事業に要する経費の補助 【負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3】 (単位：千円)																														
	<table border="1"> <tr><td>利用者支援事業</td><td>33,278</td></tr> <tr><td>地域子育て支援拠点事業</td><td>114,817</td></tr> <tr><td>乳児家庭全戸訪問事業</td><td>9,593</td></tr> <tr><td>養育支援訪問事業</td><td>8,706</td></tr> <tr><td>子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</td><td>4,465</td></tr> <tr><td>子育て短期支援事業</td><td>1,694</td></tr> <tr><td>ファミリー・サポート・センター事業</td><td>15,712</td></tr> <tr><td>一時預かり事業</td><td>30,738</td></tr> <tr><td>延長保育事業</td><td>44,325</td></tr> <tr><td>病児保育事業</td><td>28,770</td></tr> <tr><td>放課後児童クラブ</td><td>332,838</td></tr> <tr><td>家庭支援推進保育事業</td><td>2,452</td></tr> <tr><td>地域子育て支援拠点施設環境整備事業</td><td>10,875</td></tr> <tr><td>認定こども園障害児受入事業</td><td>18,032</td></tr> <tr><td>計</td><td>656,295</td></tr> </table>	利用者支援事業	33,278	地域子育て支援拠点事業	114,817	乳児家庭全戸訪問事業	9,593	養育支援訪問事業	8,706	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	4,465	子育て短期支援事業	1,694	ファミリー・サポート・センター事業	15,712	一時預かり事業	30,738	延長保育事業	44,325	病児保育事業	28,770	放課後児童クラブ	332,838	家庭支援推進保育事業	2,452	地域子育て支援拠点施設環境整備事業	10,875	認定こども園障害児受入事業	18,032	計	656,295
	利用者支援事業	33,278																													
	地域子育て支援拠点事業	114,817																													
	乳児家庭全戸訪問事業	9,593																													
養育支援訪問事業	8,706																														
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	4,465																														
子育て短期支援事業	1,694																														
ファミリー・サポート・センター事業	15,712																														
一時預かり事業	30,738																														
延長保育事業	44,325																														
病児保育事業	28,770																														
放課後児童クラブ	332,838																														
家庭支援推進保育事業	2,452																														
地域子育て支援拠点施設環境整備事業	10,875																														
認定こども園障害児受入事業	18,032																														
計	656,295																														
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 子育て世代包括支援センター開設・運営関連 32,473千円を含む </div>																															

事業名	28年度当初予算額	29年度当初予算額
子育て安心支援	千円 6,948	千円 8,750
	内 国庫 3,064	内 国庫 3,064
	内 国庫 3,064 その他 - 訳 一般 3,884	内 国庫 3,064 その他 - 訳 一般 5,686

事業概要	多様な子育てニーズに対応するための担い手確保のため、子育て支援員の養成を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを受け入れる放課後児童クラブを支援
------	--

事業の詳細	<p>【子育て支援員養成】(6,128) 子ども・子育て支援新制度の多様な子育てに係る事業の担い手等を確保するため、子育て支援分野に従事するために必要な研修の場を提供し、人材の養成や質の向上を目的とした「子育て支援員」研修を実施。</p> <p><県が研修を実施し、子育て支援員として認定></p> <pre> graph BT A[無資格者] --> B[共通研修] B --> C[地域保育コース] B --> D[子育て支援コース] B --> E[放課後児童] C --> F[地域型保育] C --> G[ファミリーサポートセンター提供会員] D --> H[利用者支援事業] D --> I[地域子育て支援拠点事業選任職員] E --> J[放課後児童クラブ補助員] </pre>
	<p>【放課後児童クラブの充実】(2,622) 放課後児童クラブにおいて、障害児等配慮を必要とする児童を3～4名受入れ、専門職員を加配するクラブに対して補助することにより、障害児の受入れを促進。</p>